

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-108218

(P2005-108218A)

(43) 公開日 平成17年4月21日(2005.4.21)

(51) Int.Cl.⁷**G06F 12/14****G06F 12/00****G06T 1/00****HO4N 1/21**

F 1

G06F 12/14

G06F 12/00

G06T 1/00

HO4N 1/21

530D

537D

200C

5C073

テーマコード(参考)

5B017

5B050

5B082

5C073

審査請求 未請求 請求項の数 24 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号

特願2004-273947 (P2004-273947)

(22) 出願日

平成16年9月21日 (2004.9.21)

(31) 優先権主張番号

10/675,055

(32) 優先日

平成15年9月30日 (2003.9.30)

(33) 優先権主張国

米国(US)

(71) 出願人 000003078

株式会社東芝

東京都港区芝浦一丁目1番1号

(71) 出願人 000003562

東芝テック株式会社

東京都品川区東五反田二丁目17番2号

(74) 代理人 100058479

弁理士 鈴江 武彦

(74) 代理人 100091351

弁理士 河野 哲

(74) 代理人 100088683

弁理士 中村 誠

(74) 代理人 100108855

弁理士 蔵田 昌俊

最終頁に続く

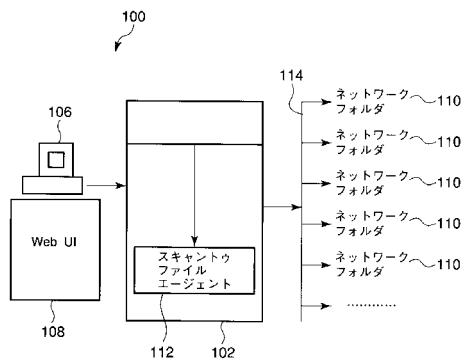
(54) 【発明の名称】文書画像を保存するためのシステム及び方法

(57) 【要約】

【課題】文書画像をネットワークフォルダに保存するためのシステム及び方法において、ユーザが書きわめて柔軟かつ安全にネットワークフォルダに保存された文書画像にアクセスでき、しかもアドミニストレータの作業量を減少させる。

【解決手段】保存されるべき画像ファイル、ファイルアクセス情報を指定するための指定手段、及びファイルアクセス情報を保存されるべき画像ファイルに対応付けるための対応付け手段を備え、対応付けの結果としてアクセス制限ファイルが生成される。アクセス制限ファイルはネットワークフォルダに格納され、前記ファイルアクセス情報を指定したユーザのみがアクセス可能となる。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

文書画像のためのネットワークファイルシステムであって、
本人であることを示すユーザの識別情報を取得する識別手段と、
選択されたデータ格納領域の使用を依頼するユーザ要求を受信する手段と、
選択されたデータ格納動作に対応するセキュリティ情報をユーザから受信するセキュリティ入力手段と、
選択されたデータ格納位置に、対応するデータ格納部を割り当てる割当手段と、
前記識別情報及び前記セキュリティ情報を前記選択されたデータ格納位置に対応させて
格納する格納手段と、
文書画像を示す文書データを受信する手段と、
前記受信された文書データを前記選択されたデータ格納位置に格納する格納手段と、
データ格納動作の完了を通知する情報を受信する手段と、
前記データ格納動作の完了を通知する前記情報を受信したときに、前記選択されたデータ格納位置へのアクセスを制限する手段と、
を備えるネットワークファイルシステム。

【請求項 2】

前記データ格納位置へのアクセスが制限されているときに、前記データ格納位置にアクセスしたい旨の要求をユーザから受信する手段、及び前記識別情報及び前記セキュリティ情報を取り込む手段を含むログイン手段と、
前記ログイン手段により取り込まれた前記識別情報及び前記セキュリティ情報を、前記格納された前記識別情報及び前記セキュリティ情報との比較によって検査する検査手段と、
前記検査手段の検査結果に基づいて、前記アクセス要求を受けたデータ格納部のアクセス制限を解除する手段と、
を更に備える請求項 1 に記載のネットワークファイルシステム。

【請求項 3】

少なくとも 1 つの更なるデータ格納位置の使用を依頼するユーザ要求を受信する手段を更に備え、
前記割当手段が、前記少なくとも 1 つの更なるデータ格納領域に対応するデータ格納部を割り当てる手段を含み、
前記セキュリティ入力手段が、前記少なくとも 1 つの更なるデータ格納領域に対応するセキュリティ情報を受信する手段を含み、
前記識別情報を格納する手段が、前記少なくとも 1 つの更なるデータ格納領域に対応するセキュリティ情報を格納する手段を含み、
前記識別情報及びセキュリティ情報を格納する手段が、前記少なくとも 1 つの更なるデータ格納領域に対応する情報を、前記少なくとも 1 つのデータ格納領域に対応させて格納する手段を含み、更に、

文書データがどのデータ格納領域ヘルーティングされるかを示すルーティングデータを受信する手段と、
前記ルーティングデータに基づいて、受信された文書データを選択されたデータ格納位置ヘルーティングする手段と、
を備える請求項 2 に記載のネットワークファイルシステム。

【請求項 4】

それぞれのデータ格納位置は、それらに対応する固有のセキュリティ情報を有する請求項 3 に記載のネットワークファイルシステム。

【請求項 5】

それぞれのデータ格納位置は、それらに対応する共通のセキュリティ情報を有し、複数のデータ格納位置のそれぞれが、単一セッションにおいて、ユーザによってアクセスすることができる請求項 3 に記載のネットワークファイルシステム。

10

20

30

40

50

【請求項 6】

前記文書データを受信する手段は、対応するスキャナー、ファクシミリ、ローカルエリアネットワーク、及び、ワイドエリアネットワークの中の少なくとも1つから文書データを受信する手段を含む請求項3に記載のネットワークファイルシステム。

【請求項 7】

ネットワークファイルシステムにおいて文書画像を格納するための方法であって、
本人であることを示すユーザの識別情報を取り込み、
選択されたデータ格納領域の使用を依頼するユーザ要求を受信し、
選択されたデータ格納動作に対応するセキュリティ情報をユーザから受信し、
選択されたデータ格納位置に対応するデータ格納部を割り当て、
前記識別情報及び前記セキュリティ情報を前記選択されたデータ格納位置に対応させて
格納し、
文書画像を示す文書データを受信し、
前記受信された文書データを前記選択されたデータ格納位置に格納し、
データ格納動作の完了を通知する情報を受信し、
前記データ格納動作の完了を通知する前記情報を受信したときに、前記選択されたデータ格納位置へのアクセスを制限する、
ことを備える方法。

【請求項 8】

前記データ格納位置へのアクセスが制限されているときに、前記データ格納位置にアクセスしたい旨の要求をユーザから受信し、
前記識別情報及び前記セキュリティ情報を取り込み、
前記取り込まれた前記識別情報及び前記セキュリティ情報を、前記格納された前記識別情報及び前記セキュリティ情報との比較によって検査し、
前記検査の結果に基づいて、前記アクセス要求を受けたデータ格納部のアクセス制限を解除する、
ことを更に備える請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

少なくとも1つの更なるデータ格納位置の使用を依頼するユーザ要求を受信し、
前記少なくとも1つの更なるデータ格納領域に対応するデータ格納部を割り当て、
前記少なくとも1つの更なるデータ格納領域に対応するセキュリティ情報を受信し、
前記少なくとも1つの更なるデータ格納領域に対応するセキュリティ情報を格納し、
前記少なくとも1つの更なるデータ格納領域に対応する情報を、前記少なくとも1つのデータ格納領域に対応させて格納し、
文書データがどのデータ格納領域ヘルーティングされるかを示すルーティングデータを受信し、
前記ルーティングデータに基づいて、受信された文書データを選択されたデータ格納位置ヘルーティングする、
ことを更に備える請求項8に記載の方法。

【請求項 10】

それぞれのデータ格納位置は、それらに対応する固有のセキュリティ情報を有する請求項8に記載の方法。

【請求項 11】

それぞれのデータ格納位置は、それらに対応する共通のセキュリティ情報を有し、複数のデータ格納位置のそれぞれは、単一セッションにおいて、ユーザによってアクセスすることができる請求項8に記載の方法。

【請求項 12】

前記受信された文書データは、対応するスキャナー、ファクシミリ、ローカルエリアネットワーク、及び、ワイドエリアネットワークの中の少なくとも1つから受信される請求項8に記載の方法。

10

20

30

40

50

【請求項 1 3】

ネットワークファイルシステムにおいて文書画像を格納するための命令を含むプログラムが記録された情報記録媒体であって、

本人であることを示すユーザの識別情報を取り込む識別ステップと、

選択されたデータ格納領域の使用を依頼するユーザ要求を受信するステップと、

選択されたデータ格納動作に対応するセキュリティ情報をユーザから受信するセキュリティ入力ステップと、

前記選択されたデータ格納位置に対応するデータ格納部を割り当てる割当ステップと、

前記識別情報及び前記セキュリティ情報を前記選択されたデータ格納位置に対応させて格納するステップと、

文書画像を示す文書データを受信するステップと、

前記受信された文書データを前記選択されたデータ格納位置に格納するステップと、

データ格納動作の完了を通知する情報を受信するステップと、

前記データ格納動作の完了を通知する前記情報を受信したときに、前記選択されたデータ格納位置へのアクセスを制限するステップと、

を備えるプログラムを具備する情報記録媒体。

【請求項 1 4】

前記プログラムは、

前記データ格納位置へのアクセスが制限されているときに、前記データ格納位置にアクセスしたい旨の要求をユーザから受信するステップ、及び前記識別情報及び前記セキュリティ情報を取り込むステップを含む前記ログインステップと、

前記ログインステップにより取り込まれた前記識別情報及び前記セキュリティ情報を、前記格納された前記識別情報及び前記セキュリティ情報との比較によって検査する検査ステップと、

前記検査ステップの検査結果に基づいて、前記アクセス要求を受けたデータ格納部のアクセス制限を解除するステップと、

を更に備える請求項 1 3 に記載の情報記録媒体。

【請求項 1 5】

前記プログラムは、

少なくとも 1 つの更なるデータ格納位置の使用を依頼するユーザ要求を受信するステップを更に備え、

前記割当ステップは、前記少なくとも 1 つの更なるデータ格納領域に対応するデータ格納部を割り当てるステップを含み、

前記セキュリティ入力ステップは、前記少なくとも 1 つの更なるデータ格納領域に対応するセキュリティ情報を受信するステップを含み、

前記識別情報を格納するステップは、前記少なくとも 1 つの更なるデータ格納領域に対応するセキュリティ情報を格納するステップを含み、

前記識別情報及びセキュリティ情報を格納するステップは、前記少なくとも 1 つの更なるデータ格納領域に対応する情報を、前記少なくとも 1 つのデータ格納領域に対応させて格納するステップを含み、更に、

文書データがどのデータ格納領域ヘルーティングされるかを示すルーティングデータを受信するステップと、

前記ルーティングデータに基づいて、受信された文書データを選択されたデータ格納位置ヘルーティングするステップと、

を更に備える請求項 1 4 に記載の情報記録媒体。

【請求項 1 6】

それぞれのデータ格納位置は、それらに対応する固有のセキュリティ情報を有する請求項 1 5 に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 1 7】

それぞれのデータ格納位置は、それらに対応する共通のセキュリティ情報を有し、複数

10

20

30

40

50

のデータ格納位置のそれぞれが、单一セッションにおいて、ユーザによってアクセスすることができる請求項15に記載の情報記録媒体。

【請求項18】

前記文書データを受信するステップは、対応するスキャナー、ファクシミリ、ローカルエリアネットワーク、及び、ワイドエリアネットワークの中の少なくとも1つから文書データを受信するステップを含む請求項15に記載の情報記録媒体。

【請求項19】

ネットワークファイルシステムにおいて文書画像を格納するためのコンピュータで実施する方法であって、

本人であることを示すユーザの識別情報を取り込み、

10

選択されたデータ格納領域の使用を依頼するユーザ要求を受信し、

選択されたデータ格納動作に対応するセキュリティ情報をユーザから受信し、

選択されたデータ格納位置に対応するデータ格納部を割り当て、

前記識別情報を前記セキュリティ情報を前記選択されたデータ格納位置に対応させて格納し、

文書画像を示す文書データを受信し、

前記受信された文書データを前記選択されたデータ格納位置に格納し、

データ格納動作の完了を通知する情報を受信し、

前記データ格納動作の完了を通知する前記情報を受信したときに、前記選択されたデータ格納位置へのアクセスを制限する、

20

ことを備える方法。

【請求項20】

前記データ格納位置へのアクセスが制限されているときに、前記データ格納位置にアクセスしたい旨の要求をユーザから受信し、

前記識別情報を前記セキュリティ情報を取り込み、

前記取り込まれた前記識別情報及び前記セキュリティ情報を、前記格納された前記識別情報及び前記セキュリティ情報との比較によって検査し、

前記検査の結果に基づいて、前記アクセス要求を受けたデータ格納部のアクセス制限を解除する、

ことを更に備える請求項19に記載の方法。

30

【請求項21】

少なくとも1つの更なるデータ格納位置の使用を依頼するユーザ要求を受信し、

前記少なくとも1つの更なるデータ格納領域に対応するデータ格納部を割り当て、

前記少なくとも1つの更なるデータ格納領域に対応するセキュリティ情報を受信し、

前記少なくとも1つの更なるデータ格納領域に対応するセキュリティ情報を格納し、

前記少なくとも1つの更なるデータ格納領域に対応する情報を、前記少なくとも1つのデータ格納領域に対応させて格納し、

文書データがどのデータ格納領域ヘルーティングされるかを示すルーティングデータを受信し、

前記ルーティングデータに基づいて、受信された文書データを選択されたデータ格納位置ヘルーティングする、

40

ことを更に備える請求項20に記載の方法。

【請求項22】

それぞれのデータ格納位置は、それらに対応する固有のセキュリティ情報を有する請求項21に記載の方法。

【請求項23】

それぞれのデータ格納位置は、それらに対応する共通のセキュリティ情報を有し、複数のデータ格納位置のそれぞれは、单一セッションにおいて、ユーザによってアクセスすることができる請求項21に記載の方法。

【請求項24】

50

前記受信された文書データは、対応するスキャナー、ファクシミリ、ローカルエリアネットワーク、及び、ワイドエリアネットワークの中の少なくとも1つから受信される請求項21に記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、文書画像を保存するためのシステム及び方法に関し、より詳細には、文書画像をネットワークフォルダに保存するためのシステム及び方法に関する。

【背景技術】

【0002】

一般的に、データ転送ネットワークは、原稿を読み取り、かつ、読み取られた文書を示す文書画像ファイルを生成するために、例えば、スキャナー、コピー機のような、1つ又はそれ以上の文書生成装置を備える。これらの装置は、通常、多数のユーザが利用することができ、それらのユーザは、画像データを生成し、そして、その後に使用及び操作するために、その画像データをネットワークフォルダに保存する。典型的なシステムによれば、システムアドミニストレータ(system administrator)のような特権ユーザは、ネットワーク管理セットアップページにおいて適切な設定を選択することによって、ユーザがネットワークフォルダにアクセスすることを可能にし、それによって、ユーザは、画像データをネットワークフォルダに保存することができる。また一般的に、アドミニストレータは、ネットワークフォルダに対するアクセス情報を指定し、かつ、画像ファイルをネットワークフォルダに保存したい全てのユーザに、そのアクセス情報を連絡しなければならない。アクセス情報は、例えば、ユーザ名及びパスワードのような通常のログイン情報を含んでもよい。ユーザが、画像ファイルをネットワークフォルダに保存するとき、ユーザは、ファイルをフォルダに保存するためのアクセス情報を入力するように促される。その後、ユーザは、保存された画像ファイルを取り出そうとするとき、再度、画像ファイルを検索するためのアクセス情報を入力するよう促される。このような従来のシステムは、とりわけ、ユーザのアクセスを可能にしなければならないときに、アドミニストレータの作業量に影響を与える、かつ、ネットワークフォルダを画像データの宛先として選択するときに、ユーザによる入力の柔軟性を制限する。

【0003】

この種の従来のシステムは、文書生成装置のアドミニストレータ及びユーザの両方に不都合なものである。アドミニストレータの作業量は、ユーザのアクセスを可能にする作業によって、また、アクセス情報をユーザに連絡する作業によって、増大する。更に、ユーザについては、全てのユーザが、同じアクセス情報を使用しなければならぬので、アクセス情報を知るユーザは、どのようなユーザでも、その他のいずれかのユーザによって保存された画像ファイルにアクセスすることができる。これは、一人のユーザの画像ファイルに多数のユーザがアクセスできるという欠点をもたらす。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

文書画像をネットワークフォルダに、万全のセキュリティで保存するためのシステム及び方法が望まれている。

【0005】

更に、ユーザがきわめて柔軟にネットワークフォルダを選択できる、文書画像をネットワークフォルダに保存するためのシステム及び方法が必要とされている。更にまた、アドミニストレータの作業量を減少させる、文書画像をネットワークフォルダに保存するためのシステム及び方法が必要とされている。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明によれば、文書画像をネットワークフォルダに保存するための方法及びシステム

10

20

30

40

50

が提供される。

【0007】

1つの態様によれば、本発明は本人であることを示すユーザの識別情報を取得する識別手段と、選択されたデータ格納領域の使用を依頼するユーザ要求を受信する手段と、選択されたデータ格納動作に対応するセキュリティ情報をユーザから受信するセキュリティ入力手段と、選択されたデータ格納位置に、対応するデータ格納部を割り当てる割当手段と、前記識別情報及び前記セキュリティ情報を前記選択されたデータ格納位置に対応させて格納する格納手段と、文書画像を示す文書データを受信する手段と、前記受信された文書データを前記選択されたデータ格納位置に格納する格納手段と、データ格納動作の完了を通知する情報を受信する手段と、前記データ格納動作の完了を通知する前記情報を受信したときに、前記選択されたデータ格納位置へのアクセスを制限する手段と、を備えるシステムを提供する。
10

【0008】

もう1つの態様によれば、本発明はネットワークファイルシステムにおいて文書画像を格納するための方法であって、本人であることを示すユーザの識別情報を取り込み、選択されたデータ格納領域の使用を依頼するユーザ要求を受信し、選択されたデータ格納動作に対応するセキュリティ情報をユーザから受信し、選択されたデータ格納位置に対応するデータ格納部を割り当て、前記識別情報及び前記セキュリティ情報を前記選択されたデータ格納位置に対応させて格納し、文書画像を示す文書データを受信し、前記受信された文書データを前記選択されたデータ格納位置に格納し、データ格納動作の完了を通知する情報を受信し、前記データ格納動作の完了を通知する前記情報を受信したときに、前記選択されたデータ格納位置へのアクセスを制限することを備える。
20

【発明の効果】

【0009】

ユーザはきわめて柔軟かつ安全にネットワークフォルダに保存された文書画像にアクセスでき、しかもアドミニストレータの作業量が減少する。

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

当業者は、以下の説明を読んで理解することによって、本発明のこれらの及びその他の態様、利点、及び、特徴を理解することができる。
30

【0011】

本発明は、文書画像をネットワークフォルダに保存するためのシステム及び方法を提供することを目的とする。本発明は、ユーザが文書画像のアクセス情報を指定するのを可能にすることによって、ネットワークフォルダを文書画像の宛先として選択する際に、より大きな柔軟性をユーザに与えることによって、また、ユーザがアクセスするのを可能にする際の管理作業量を減少させることによって、従来のシステム及び方法の制約を克服するものである。

【0012】

図1を参照すると、本発明による例としてのシステム100が示される。システム100は、データ転送ネットワーク、文書生成装置102、コンピュータ106、ユーザインターフェース(UI)108、及びネットワークファイルサーバー114を含み、そのネットワークファイルサーバー114は、少なくとも1つのネットワークフォルダ110を備える。データ転送ネットワークは、パケット交換によるTCP/IP型グローバル通信ネットワークのようなLAN環境又はWAN環境を説明するものである。ネットワークは、適切には何らかのネットワークであり、当業者には明らかなように、Ethernet(登録商標)、Token-Ring(登録商標)、802.11(b)、又は、他の有線又は無線によるデータ通信メカニズムなどの多くの従来のデータ転送メカニズムによって説明されるように、好ましくは物理層及びトランスポート層を備える。ネットワークは、当分野において知られているような、例えばサーバーコンピュータのような付加的な何らかの構成要素を含んでもよく、また1つよりも多い上述した何らかの構成要素を含
40
50

んでもよい。

【0013】

システム100は、原稿を光学的に読み取り、原稿を示す文書画像を生成するための文書生成装置102を備え、その文書画像は保存され、その他のアプリケーション用に、又はその他のアプリケーションによって、使用されることが可能である。文書生成装置102は、適切には、例えば、プリンタ、ファクシミリ装置、スキャン装置、コピー機、多機能周辺装置など、文書画像を生成することのできる何らかの装置である。文書生成装置102は、何らかの適切な手段によって、ネットワークに直接に接続されてもよく、あるいは、ネットワークに接続されたコンピュータ106に接続されることによって、ネットワークに間接的に接続されてもよい。更に、システム100は、複数の文書生成装置102を備え、1つ又はそれ以上の文書生成装置102は、ネットワークに直接に接続され、及び／又は、1つ又はそれ以上の文書生成装置102は、ネットワークに間接的に接続される。10

【0014】

コンピュータ106は、ユーザインターフェース108と協働して、とりわけユーザが文書生成装置102を制御するのを可能とし、かつユーザがネットワーク及びネットワークファイルサーバー114にアクセスするのを可能とする。ユーザが、ユーザインターフェース108を実行することができ、かつそれによって文書生成手段102を制御することができる装置を提供するために、コンピュータ106は、適切なものであれば、当分野で知られているようなのような装置であってもよい。更に、システム100は、クライアントコンピュータ及びサーバーコンピュータのような複数のコンピュータ106を備えてもよい。コンピュータ106は、更なる機能を提供してもよい。例えば、ユーザは、必要であれば保存された文書画像を取り出し、その文書画像を操作するために、コンピュータ106を使用してもよい。20

【0015】

ユーザインターフェース108は、例えばブラウザ形式によってコンピュータ106上で実行することができ、かつユーザが文書生成手段102を制御しかつネットワークファイルサーバー114への文書画像の保存指示を可能にするグラフィカルインターフェースを提供する。例としての実施形態によれば、スキャントゥファイルエージェント(Scan to File agent)112が、ユーザインターフェース108の動作要素として提供され、文書生成手段102の制御及び文書画像の保存を支援する。更に、この実施形態によれば、ユーザは、テンプレートを生成することによって、スキャントゥファイルエージェント112に指示する。図2は、テンプレートを生成するためのテンプレート生成ユーザインターフェース200の例を示す。テンプレート生成ユーザインターフェース200は、ユーザインターフェース108の構成要素であり、とりわけ、文書生成手段102に読み取り指示をユーザが入力することを可能とする。そのような指示は、例えば、解像度の設定202、露光量の設定204などを含む。入力された指示及び設定によって、スキャントゥファイルエージェント112は、原稿を読み取って文書画像を生成するよう読み取り手段102に指示を与える。30

【0016】

図2において、テンプレート生成ユーザインターフェース200は、ユーザがファイルアクセス情報を入力するための指定手段206を備える。指定手段206は、ユーザが固有のファイルアクセス情報を指定することを可能とし、以下により詳細に説明するよう、そのファイルアクセス情報は、文書画像に対応付けられる。図2の例が示すように、指定手段206は、1つ又はそれ以上のテキストボックスとして提供されてもよく、ユーザは、そのテキストボックスの中に、所望のファイルアクセス情報をマニュアルで入力、すなわちキーボード入力ができる。例として、ファイルアクセス情報は、パスワード情報210を含んでもよい。更なる例として、ファイルアクセス情報はセキュリティ情報としてパスワード情報210及び識別情報としてユーザ名情報208を含んでもよい。したがって、ユーザは、テキストボックス212において、ユーザ名情報208を指定で4050

き、更にテキストボックス 214において、パスワード情報 210を指定できる。

【0017】

テンプレート生成ユーザインターフェース 200は、更に指定されたファイルアクセス情報を、文書画像に対応させるための対応付け手段を備え、その対応付け手段にアクセスしてもよい。対応付け手段は、指定されたファイルアクセス情報に文書画像を対応させることのできる何らかの装置、システム、又はコンピュータ可読コード等として提供できる。ファイルアクセス情報を文書画像に対応させた結果として、アクセス制限ファイルが生成される。アクセス制限ファイルの様々な態様は、以下でより詳細に説明される。

【0018】

テンプレート生成ユーザインターフェース 200は、更にアクセス制限ファイルを保存するための宛先となるべきネットワークフォルダ 110を選択するための選択手段を備え、そこで1つのネットワークフォルダ 110が、ネットワークファイルサーバー 114において利用できる複数のネットワークフォルダ 110の中から選択される。例としての選択手段が図2に示され、一般的には所望のネットワークフォルダ 110を選択するためのテキストボックス及び/又はメニューを備える。例えば選択手段は、パス・テキストボックス 216のような宛先パラメータを含んでもよく、そこにユーザは、所望のネットワークフォルダ 110に対応するネットワークパスを入力する。又、選択手段は、ファイル名テキストボックス 218を含んでもよく、そこにユーザは、アクセス制限ファイルを示すファイル名を入力する。パラメータは、更にファイル形式メニュー 220を含んでもよく、そこでユーザは、アクセス制限ファイルに適用される例えば TIFFのようなファイル形式を選択することができる。

【0019】

本発明のもう1つの態様は、ネットワークフォルダ 110を選択する際にユーザによる入力の柔軟性を増大させること、及びアドミニストレータの作業量を減少させることに関する。本発明のこの態様を従来のシステムに適用するために、管理上のレベルにおいて様々な変更を施さなければならない。管理上のレベルに関連して、本発明は少なくとも2種類のユーザを考える。第1の種類は、ネットワークを管理するための管理者権限及びアクセス権を有するアドミニストレータのような特権ユーザである。第2の種類のユーザは、ここではユーザと呼ばれる非特権ユーザである。ユーザは、ネットワークを管理するための管理者権限及びアクセス権を持たない。本発明によれば、特権ユーザはユーザに与えられるべきアクセスレベルを決定する。一実施形態によれば、特権ユーザは、非特権ユーザが選択手段にアクセスし、そしてアクセス制限ファイルの宛先として使用されるべき所望のネットワークフォルダ 110を選択するのを適切に可能にする。更なる実施形態によれば、特権ユーザは、全ての非特権ユーザのための宛先として使用されるべきネットワークフォルダ 110を適切に指定し、それによって全ての非特権ユーザに対して、それぞれの非特権ユーザのアクセス制限ファイルを同じネットワークフォルダ 110に強制的に保存させる。更にアドミニストレータは、ユーザがネットワークにアクセスするのを拒絶することを適切に選択する。

【0020】

本発明の実施形態の一例によれば、図3のようにスキャントゥファイルエージェント 112のための管理セットアップページ 300を用いて、特権ユーザはユーザのアクセスを制御する。従来のシステムによれば、管理セットアップページ 300は、ユーザのネットワークアクセスを制御する特権ユーザが、選択できる少なくとも3つのオプションを含む。3つのオプションは、「宛先」というタイトル 302の下に列挙され、一般的には、ユーザがネットワークフォルダを宛先として選択するのを許可しない第1のオプション 304、特権ユーザが全てのユーザのための宛先として使用される1つのネットワークフォルダを選択するのを可能にする第2のオプション 306、及び特権ユーザがユーザに幅広いアクセスを許可するのを可能にし、かつユーザがいずれかのネットワークフォルダを宛先として選択するのを可能にする第3のオプション 308を含む。更に、従来のシステムによれば、特権ユーザが、第3のオプション 308を選択した場合、特権ユーザは、ユーザ

10

20

30

40

50

名情報 312 及びパスワード情報 314 のようなアクセス情報 310 を入力しなければならない。特権ユーザがこの情報 310 を入力すれと、特権ユーザはその情報 310 を、文書画像をネットワークフォルダに保存しようとする全てのユーザに伝えなければならない。これに応じて、ユーザが文書画像の保存を試みると、そのユーザは、特権ユーザによって指定された情報 310 を入力するように促され、その結果として、非特権ユーザは、ネットワークフォルダにアクセスすることができる。

【0021】

本発明による実施形態の一例によれば、3つのオプション 304、306、308 の全ては、特権ユーザが利用できる。しかしながら、第3のオプション 308 を選択する際に、特権ユーザはアクセス情報 310 の指定を要求されない。ここで説明されるように、ユーザは、スキヤントウファイルエージェント 112においてユーザが選択したアクセス情報を入力する。

【0022】

図2に戻り、テンプレート生成ユーザインターフェース 200 は、更にアクセス制限ファイルを、選択されたネットワークフォルダ 110 に保存するための保存手段を備え、該保存手段にアクセスすることができる。保存手段は、ユーザによって指定された指示を遂行することができ、かつアクセス制限ファイルを選択されたネットワークフォルダ 110 に保存するように指示することのできる何らかの装置、システム、又はコンピュータ可読コード等である。

【0023】

動作において、アクセス制限ファイルはシステム 100 によって、ユーザが選択したネットワークフォルダ 110 に保存されることになる。アクセス制限ファイルは、読み取られた原稿を示す文書画像及びユーザによって指定されたファイルアクセス情報を含む。ユーザが、保存されたアクセス制限ファイルに対するアクセスを試みる場合、ユーザはその画像ファイルに対してユーザが最初に指定したファイルアクセス情報を入力するように促される。したがって、ファイルにアクセスしようとするユーザが、ファイルアクセス情報を所有していないければ、そのユーザはアクセス制限ファイルにアクセスすることができない。したがって、本発明のシステム 100 は、画像ファイルへのアクセスを制御するための手段を有利に提供する。更に、ユーザがネットワークフォルダを選択するのを可能にすることによって、またユーザがユーザ自身のアクセス情報を指定することを可能にすることによって、アドミニストレータの作業量が減少する。

【0024】

更に、本発明の例としての実施形態によれば、文書画像をネットワークフォルダに保存するための方法が開示される。この方法は、上述したシステム 100 において実施され、また当業者は、添付された特許請求の範囲とシステム 100 に関する上述した説明とを参照することによってこの方法を理解することができる。

【0025】

図4を参照すると、本発明による例としての方法を説明するフローチャート 400 が、開示される。ステップ 404 のように、ユーザが文書データを受信する準備をすることから始まる。本発明の1態様によれば、文書データを受信するために、スキャナーが用いられる。したがってこの例によれば、ステップ 404 では、スキャンするために、ユーザが原稿をスキャナー上に配置することが必要となる。ステップ 406 において、ユーザは上述したように、スキヤントウファイルエージェントを実行する。ステップ 408 においてユーザは、この場合も上述したように、スキヤントウファイルエージェントにてファイルアクセス情報を指定し、ステップ 410 においてユーザは、文書データを保存するための宛先フォルダを選択する。ファイルアクセス情報を指定し、宛先フォルダを選択した後、ステップ 412 においてユーザは、例えば原稿をスキャンするようにスキャナーに指示を与えることによって、スキヤントウファイルエージェントは文書データを受信するよう指示される。ステップ 414 において、ファイルアクセス情報が文書データに対応付けられ、それによってステップ 416 でアクセス制限ファイルを生成する。ステップ 418 にお

10

20

30

40

50

いて、アクセス制限ファイルは選択されたフォルダに保存される。その後のある時点において、ユーザはステップ420のように、コピーあるいは編集等の操作のためにアクセス制限ファイルを取り出すことができる。そのようにアクセス制限ファイルの取り出を試みる場合、ユーザはステップ422によって示されるように、ファイルアクセス情報を入力するよう要求される。要求されるファイルアクセス情報は、ユーザがステップ408においてそのファイルに対して指定したファイルアクセス情報である。ユーザが、正しいファイルアクセス情報を入力すると、ステップ424において、ユーザはアクセス制限ファイルをオープンし、そのファイルを操作することができる。

【0026】

好ましい実施形態を詳細に説明したが、添付の特許請求の範囲に定義された本発明の方針及び範囲から逸脱することなく、その実施形態に様々な変更、置換、及び、変形を施すことができることを理解すべきである。当業者によって、本発明の特徴を説明するためにここに説明され図示された構成要素の細部、材料、及び、配置における様々な変更を、添付の特許請求の範囲に記載された本発明の原理及び範囲内において、なすことができるることは明らかのことである。

10

【図面の簡単な説明】

【0027】

【図1】本発明を実施するための例としてのシステムの概略ブロック構成図である。

【図2】本発明の例としての実施形態によるユーザインターフェースの例を示す図である。
。

20

【図3】本発明の例としての実施形態によるアドミニストレータセットアップユーザインターフェースの例を示す図である。

【図4】本発明による例としての方法を説明するフローチャートである。

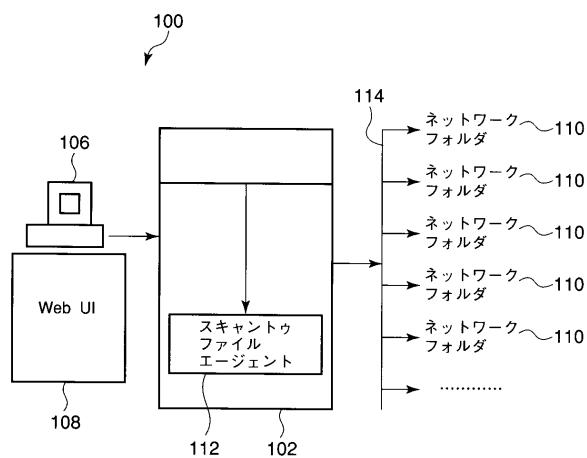
【符号の説明】

【0028】

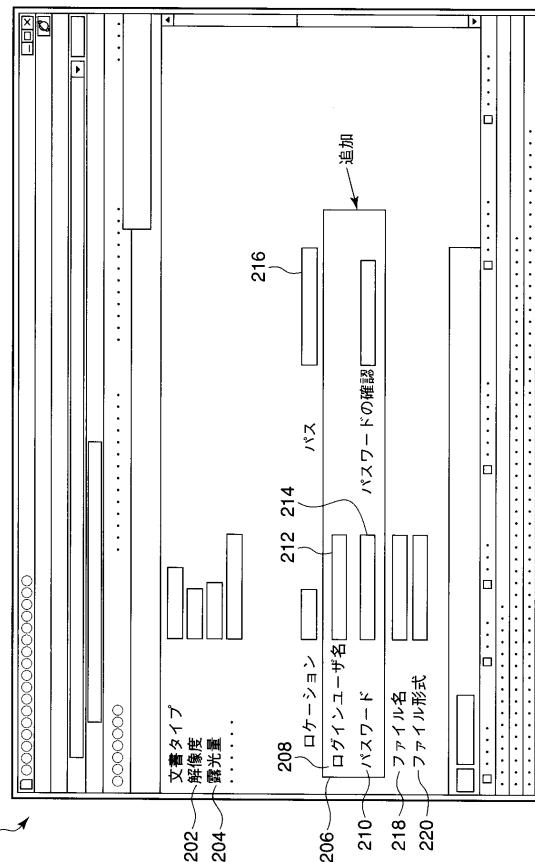
- 100 ... システム
- 102 ... 文書生成装置
- 106 ... コンピュータ
- 108 ... ユーザインターフェース
- 110 ... ネットワークフォルダ
- 112 ... キャントウファイルエージェント
- 114 ... ネットワークファイルサーバー
- 200 ... テンプレート生成ユーザインターフェース
- 206 ... 指定手段
- 212、214、216 ... テキストボックス
- 300 ... 管理セットアップページ
- 310 ... アクセス情報

30

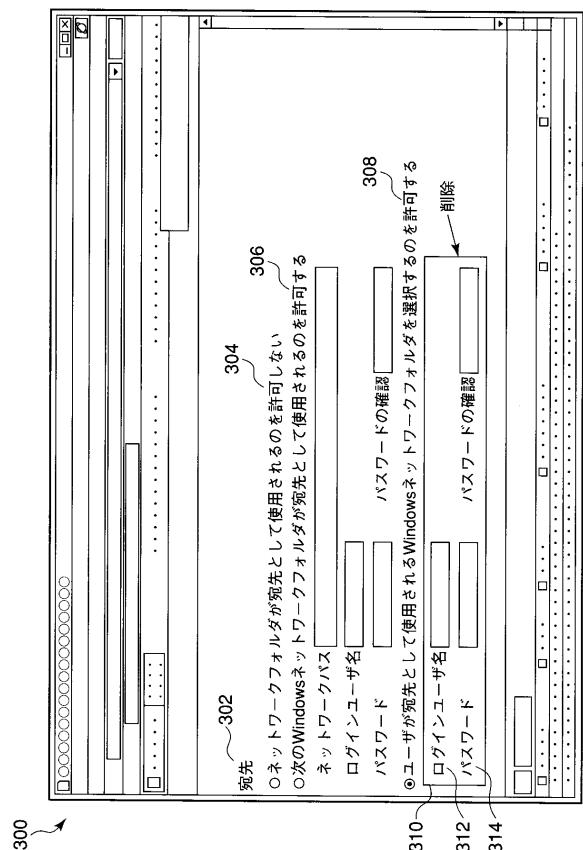
【図1】



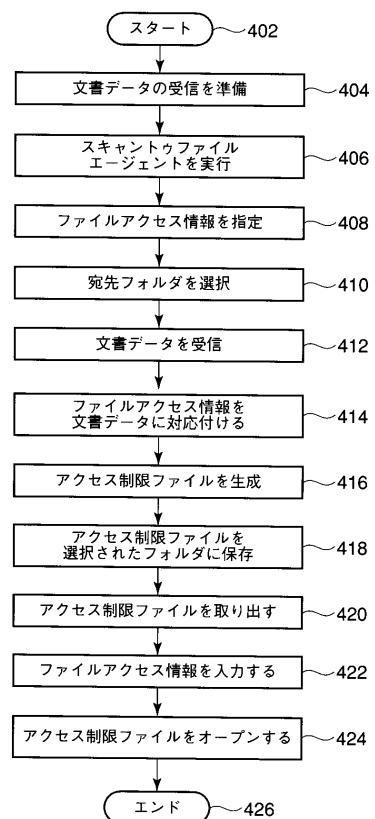
【図2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

(74)代理人 100075672

弁理士 峰 隆司

(74)代理人 100109830

弁理士 福原 淑弘

(74)代理人 100084618

弁理士 村松 貞男

(74)代理人 100092196

弁理士 橋本 良郎

(72)発明者 デビッド・パーク

アメリカ合衆国、 カリフォルニア州 90505、 トーランス、 セブルベーダ・ブルバー
ド・ナンバー 116 2801

(72)発明者 ピンセント・ウー

アメリカ合衆国、 カリフォルニア州 92618、 アーバイン、 ウエリントン 71

F ターム(参考) 5B017 AA01 BA05 CA16

5B050 AA10 BA10 BA16 CA08 GA07 GA08

5B082 EA01 EA12 HA08

5C073 AA06 AB17 BB01 BB07 CB01